

○議長(古畑浩一君)

日程第2、一般質問を行います。

2日に引き続き通告順に発言を許します。

伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員。〔13番伊藤文博君登壇〕

○13番(伊藤文博君)

おはようございます。

新政会の伊藤です。

本日は、東日本大震災を教訓とした災害に対する備えについて質問いたします。東日本大震災発生により、防災体制や災害時の被災者救済、そして復興への取り組みの遅さについての問題点が浮き彫りとなっています。この未曾有の災害を対岸の火事とせず、学ぶべきところを学び、備えるべきところは備えなければなりません。

現段階での備えとしてできることに限界もあるでしょうが、起こりうる問題や解決策に関する知識は十分に備えることが必要であり、実際に東北地方を中心として発生したこの時に、想定するべきところを想定してできる努力を重ねておかなければなりません。

東日本大震災発生後半年にならんとする今、次の点について伺います。

- (1) この半年間の情報収集と庁内での協議状況はいかがですか。
- (2) 被災地で発生している問題にはどのようなものがありますか。
- (3) 糸魚川市で想定される問題J煮は把握していますか。
- (4) 被災者の生活権について発生している問題点から、糸魚川市での状況はどのように考えていますか。
- (5) 防災、救済、復興体制の充実について、縦割り行政の弊害を排除した横の連携についてどう考えているのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

米田市長。〔市長米田徹君登壇〕

## ○市長(米田徹君)

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、現在の地域防災計画に基づきできるところから始めておりました。災害時の通信手段の確保方法、津波避難ビルの拾い出し、国、県及び被災地の津波対策、並びに原発事故対応などの情報収集を行っております。

また、庁内協議につきましては、地震・津波対策や放射線災害、要援護者の対応などについて、関係課に協議をさせているところであります。

2点目につきましては、避難者対応や被災者生活再建支援などのほか、復興対応として、がれき処理、インフラの復旧、地域医療体制、及び経済活動の再建などが挙げられます。加えて、原発関連が抱える数多くの問題があります。

3点目につきましては、最悪の事態を想定した地域の分断と、孤立地区の発生を見据えた地震・津波対策、要援護者を含めた避難体制及び避難所対策、放射能対策などをはじめ被災地と同様な問題が挙げられます。

4点目につきましては、被災者の多くは当面の生活費や、生活再建のための資金確保が課題であります。これらの対応として、被災者の状況に応じた生活福祉資金制度や、生活保護制度等の支援が必要と考えております。

5点目につきましては、迅速、的確な対応を行うためには、それぞれの分野の連携が図られ、災害対策本部の機能が最大限発揮されることが最も重要であり、今後も連携強化を努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

## ○13番(伊藤文博君)

新政会では8月の26日、27日と、京都市で行われました大震災と生存権という議員研修会に参加してきました。

そこでいろいろな現地で起きている被災者を取り巻く問題点について勉強してきましたので、それに基づいて質問したいと思っております。

東日本大震災による避難者を糸魚川市で受け入れました。その場合、糸魚川市は被災地ではないですね。よそから来た避難者を受け入れただけでも、さまざまなそこで問題点があり、それを1つ1つ解決しながらノウハウを積み重ねていったということだと思います。

これが被災市ということになりますと、糸魚川市の職員自体がもう被災者であるというような状況の中で、いろいろなことを取り組んでいかなきゃいけない。そうすると事前にいろいろなものを想定した中で、備えるべきところを備えておいて、最小限の人数で、いろいろな対応ができるような体制を整えておくということが大事だというふうに思いますが、いろいろな情報を集めておいて、備えるべきところを備えていくということについて、これは大枠の話ですけど、考え方をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。

〔消防長山口明君登壇〕

○消防長(山口明君)

おはようございます。

東日本大震災の状況を踏まえた中で情報を集めながら、当市における備えというところでございますが、市長のほうからのご答弁申し上げましたが、現在、国あるいは県の情報を得ながら、まずはできるところからということでやっております。

なお、この現地の状況につきましては、いわゆる発生期の急性期の救助問題、あるいは孤立地区対策、あるいは医療対策、あるいはライフライン、市や行政機能自身が破綻したというような事例もございます。さまざまこれにプラス、原子力発電所災害等々もございます。

当地におきましては、先ほど市長のほうから申し上げましたが、最悪の事態を想定したときに、それぞれがやはり想定されるものとして挙がっていきます。もちろん原子力発電所につきましても、柏崎刈羽原子力発電所、あるいは石川県の北陸電力志賀発電所、双方に挟まれたところのこちらの地勢でもございます。

そのことを含めた中で、やはり最悪のことを想定しながら、まずは急性期の救助態勢、それから犠牲者を出さないという態勢、今度、復旧期のライフライン等々の、あるいは避難所の生活、あるいは飢え、そういうものを含めた、いわゆる民生の安定に向けてのそういう対策。それから復興期のいろんなまた経済対策等々の大きな問題というものを当市のほうでは抱えており、それにつきまして、やはり最大の情報を得ながら、当市だけではとても動けないことがございますので、国、あるいは県の情報を得ながら、今後もそれに対して準備をしていく、備えていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

まず、庁内体制としては、トップが情報収集と備えをしていくことに対しての必要性を強く認識している。そしてそれが各部署長に伝わる、そして職員全体が認識をする。その中で自分の部署にかかわる被災地のいろいろな情報を持っていく、自分で入手していく。そして、その庁内体制というものが、今、糸魚川市としては何もない平時のときに、どのようなものを整えていくかということが大事になってくるんだと思うんですね。

もう既に半年たつていますから、やはりいろいろな情報は断片的にきている。問題点として取り上げるところは取り上げていくのかもしれませんが、本腰を入れてやつぱりそこを取り組んでいくということが大事だと思うんですよ。

総括的には、今、消防長が言われたような考え方でいくということですが、実際にどうしていくかということなんですか、部長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

全体的には、今、消防長がお答えしたとおりであります。災害発生時の行政が最優先とすべき事項ということの中では、市民の生命、財産を守ることが最優先ということでもあります。

そのためには、まず情報収集、さらには早期の準備体制、当然、災害が予見される場合についても、情報収集を的確にする必要があると。その中で、今度是对策本部の設置が基本というふうを考えております。その災害対策本部の中で、さらに的確な情報確認、さらにはその情報をもとにした対策本部の各般の行動、そして、また市民の皆様への的確な情報提供が最優先課題というふうを考えておまして、我々としては災害発生時、災害発生が予見される場合、そのような流れの中で動いてまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

## ○13番(伊藤文博君)

ちょっと論点がずれているんですね。僕は災害が起きたときにどうするかという話は、まだ後の話で、今現在、どういうふうに関係収集をして、いろいろ起こり得るべき現象というものをとらえていて、それに対する備えられるものは備えておく。ノウハウ、こういうふうにしてという取り決めだけでもいいです。ありとあらゆるケースに対して、全部網羅することは難しいかもしれませんが、優先順位をつけて段階的にあっていかなきゃいけないということに対して、普通の今という話をしているので、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長田鹿茂樹君登壇〕

## ○総務部長(田鹿茂樹君)

大変失礼をいたしました。

当然、今、消防長がお答えしたような流れの中で、平時もその情報、今、東日本の災害地もいろんな情報が飛び交っているわけでありまして、毎日のように新聞、さらにはテレビ報道でも、被災地がこういう状況で苦労しているというのでも聞いております。そんな情報を収集して、平時の中でも適切な時期に、また情報交換をしながら平時のときにはどうすべきか、災害時はどうすべきかという順序を踏まえた中での対応を検討していく。これも今現状では、消防本部を中心にあっておりますが、さらに、その情報交換をしっかり進めるべきだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

## ○13番(伊藤文博君)

少し具体的な話に入っていきたいと思いますが、被災の形態もいろいろありますよね。今、2番のところ、発生している問題とは何かということなんですが、例えば防災という観点で見たときに、災害が起きた後のいろいろな支援体制とかは別に、防災という観点で見たときに、どのように問題点を把握して対応策を考えているか、これから考えようとしているかということの方が大事なんですが。

例えば地震と津波ですね、今回でいうと。ここでいえば洪水、土砂災害というようなものも想定されていくということなんですが、当市で起こり得る災害の種類というものをどのようにとらえて

いるか、考えの中に入っているか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長山日明君登壇〕

○消防長(山口明君)

お答えいたします。

当市における、いわゆる防災の中の災害想定ということのご質問かというふうに存じますが、地域防災計画のほうに掲げられております、やはりまずは地震、それから津波、あるいは風水害、洪水、それから土砂災害、そういうもの、いわゆる自然災害。それから火山災害、あるいは高波、波浪災害ですね、いわゆる高潮災害。それからもう1点、当地には化学工場地帯がございますので、化学工業地帯災害というような、そういう自然災害というもののプラス工業災害というものをとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

防災計画がありますから、その中でいろいろ想定されているというお話だと思うんですけど、規模については今回想定外という、話の中でよく言葉が出てくるわけですが、やっぱり規模についても、どこかで見直していかなければいけない。ある活動家が言った言葉の中には、想定外というのは、想定を怠ったものの言いわけであるという。どこまで想定できるかというのは限界があるんですが、やはり先に自分で線引きをしてしまうんじゃないかと、あらゆるものに備えていくという考え方が必要だと思いますね。

それで、ちょっとソフト面の話になりますが、情報の入手状況によって被災状況が違っている。住民への情報伝達の速さと確実性というものについては、どのように考えていますか。今回いろいろな問題があったことを踏まえて、今後の課題というような観点で答えてもらいたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長山口明君登壇〕

## ○消防長(山口明君)

お答えいたします。

情報の入手方法、あるいはその課題というようなご質問でございますが、私どもも急性期の災害対応は、まずは情報の収集。もちろん、災害対策本部を立ち上げると同時に、情報を収集しなきゃなりませんので、それを考えております。

なお、今回の災害をとらえながら、いわゆる一般回線、NTTの加入回線、あるいは携帯電話網、そういうものが果たして可能であるかどうか。あるいは、それが途絶した状態はどうか。あるいは、こちらからいたします防災行政無線による警報、あるいはそういう避難指示というもの自身も倒壊して、伝わらない場合もあるんじゃないかということ。これが先ほど市長の答弁でございました、最悪の事態を想定したというところで考えますと、やはりそれを想定した中で、途絶した中で、どういう情報体制をとっていかということにいきます。

当方の協議の中で、これからまた課題として挙がっているものにつきましては、やはり今までも申してきておりますが、複数のそういう確実な情報網を、絶対整備する必要があるということになります。そうしますと、今盛んにやはり社会で論議されているのは、無線の活用でございます。

無線につきましては、今のところ私どもの消防機関の無線、それから消防団無線がございます。あるいはアマチュア無線というものもございますので、そちらのアマチュア無線の団体等とも、あるいは赤十字の団体とも協定を結びながら、やはり情報は取れるようにいたしております。

しかしながら、それも不可能な場合もあると。そうしますと、これは今後の例えば防災行政無線の双方向通信体制がとれるか、あるいは、もう1つはやはり行動伝達がうまくできる場合もあるんじゃないかというような、そういう本当にアナログ的な基本的なものからデジタル的なものまで含めまして、複合的な情報を必ず取れるようなことに、考えをそこに至らせて、今後の今の課題として検討を進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

## ○13番(伊藤文博君)

複数の情報伝達の方法というのは、やっぱりどうしても必要ですよ。ただ、実際に混乱の中で機能していくためには、やはりかなり用意周到な仕組みを、つくっていかねばいけないということだと思います。それぞれがやっぱり被災状態の中でということですから、今後の課題として、そのところはしっかり取り組んでいただきたい。

それから、行動形態による被災状況の違いというのがありますね。1回避難したけど、また戻っ

て被災したという方も随分おられたという話も聞いていますし、情報が伝わった後の住民の行動、適切な行動を促す適切な情報伝達、または指示ですね。

今回も、繰り返しになりますが、行動形態によって被災の状況が、もう間一髪のところというのは随分あったり、本当にちょっとした認識の違いで被災状況が変わったというようなことがあるんですが、これは住民に対する事前のいろいろな情報提供と対応ということになっていくんですが、これはどう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長山日明君登壇〕

○消防長(山口明君)

ただいま、やはり市民の方々に対する的確な情報伝達、あるいは間違いのない行動をしていただくための、そういう情報伝達はどうかということをご質問かと思いますが、やはり基本的には日常的なそういう訓練。あるいは、そういうこちらからのお願い、あるいは教育といいますか、いろいろ各地区でご検討いただけるような、そういうことを最も身につけていただくことが、とても大切だと思います。それは日常的な自主防災活動等の中での、やはりそういう訓練で身につけていただくこと。これはやはり今回の東日本大震災の中でも、そういうことで非常によい効果が出ていたということが検証されておりますので、そういうところはとらえる必要があるというふうに思いますし、やはりここ一番になったときには確実に伝わるような、機械に頼るだけではなくて確実に伝わっていくという人対人という、この伝達の中でいくということも大切です。

それにしても、本当に危険が迫ったときに動けるのは日常からの訓練体制、あるいは、そういう教育体制が最も重要であるということを考えておりますし、もう1つは、そういう組織の地域における共助の世界の中でのシステムの動き方、つまり皆さんで動けるということも、大切かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

市民全員が、そこを認識して日常を過ごしていくということは、多分、これは不可能に近い話なんです。やはり確実な情報伝達と確実な行動を促すためには、情報を伝達する側の訓練というのが非常に重要になってくるだろうと思います。総枠で市民全員を対象にしたことを考えるよりも、



そこも大事ですけどね、それよりもやはり情報伝達する側が、本当に的確な指示を出していけるようなことをしていくということが大事でして、それが地域との連携につながっていくというようなことだと思うんですが、その情報提供する側の訓練、ここをしっかりとっていかなくちゃいけないと思うんですが、これはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長山口明君登壇〕

○消防長(山口明君)

お答えいたします。

いわゆる情報発信する側の訓練というふうにとらえてよろしいかと思いますが、そちらについては、やはり現状の防災行政無線を基本としながら、あるいは現状いろんな、例えば緊急情報システム、J-ALERTの訓練を実際に流すということで、そういう訓練だとか、日常的な、警報が出ましたよという訓練をやはり積極的に出していく。出すと、これは少しご迷惑をおかけするんじゃないかじゃなくて、やはり積極的に出していくということで、その姿勢というものは、これからも積極的に必要だということであっておりますし、これからも努めます。

なお、もう1点は、やはりそういう放送等によるものではなく、先ほど申しあげました、人対人で伝わっていくということになりますと、やはり地域のそういう防災組織のほうに、例えば市長の言葉が伝わって、災害対策本部長の言葉が伝わって、そして確実にそれが市民の皆さんに伝達されるということが非常に重要でございますので、そういうことも意識しながら訓練に努めておりますし、これからもさらに訓練を進めていきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

今回、原発の事故と被害の範囲ということがありましたけど、当市でいうと先ほどお話がありましたが、化学工場との災害時の連携というのが非常に重要になってくる。それは日常的に事業者と情報の共有だとか、対策の充実というのは一緒になって取り組んでいただく。当然、企業には企業

秘密の部分もあるでしょうし、なかなか外から入りにくいところもあるんでしょうが、やはり、さあという有事には、その垣根を取り払えるような仕組みづくりというのが大事になってくると思うんですが、それはできていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長山口明君登壇〕

○消防長(山口明君)

化学工業地域の防災計画の中で、やはりそういう災害、あるいは災害になろうという事故が発生した場合には、直ちに連絡をする、あるいは直ちに市民に通報するということが条項として入っておりますし、また、その詳細行動計画もできております。また、訓練の中で、今後それを行っていくということも確認しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

後は民生のほうのちょっと話になっていくんですが、消防もかかわるかもしれませんが、避難の形態ですね。今回、南相馬市の方が糸魚川市まで来られました。地域の避難所か外へ出て行くかということもありますし、それから大体国で想定しているのは避難所、仮設住宅、そして復興住宅というような流れの中で、いろいろな被災者支援を考えているということなんですが、そういうケースばかりではない。また逆に、そうじゃないケースのところで、随分問題が起きているということがあると思うんですが、例えば福祉の面から見て、そういうところで、どういう避難形態の中で、どんな問題が起きているかというのは把握していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長池亀郁雄君登壇〕

○福祉事務所長(池亀郁雄君)

お答えいたします。

今回の震災に関係する糸魚川市への避難者に対する支援でございますけれども、生活困窮の状態を見きわめながら相談に応じてきたということでございます。

ただ、皆さんは被災してこちらのほうに避難されてきとるわけですので、生活状況は、ほぼ一緒かと思いますが、その中で生活支援ということで相談があった場合には、それに応じてまいっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

今起きた災害の中で、その避難所に入るその流れじゃないところで、どんな問題が起きているか把握しているかということ聞いたんで、今のは全く答えになってないんですが、この次の質問の中で教えてください。

さまざまな理由によって、避難所に入れない方もおられるということなんですよ。この間の研修会の中でもありましたが、乳幼児の泣き声がひどいんで、人に迷惑かけるからどうしても避難所にはおられなくて、ほかへ移ったと。障害者がいて、家では不自由だけども、被災した家の2階が大丈夫だから2階に住む。自宅避難者、2階族なんて言い方をされてることもあるようですが、それから同じようなことですが介護が必要だというようなことがある。やむを得ずそれ以外の、避難所以外のところで生活をしている方に対して支援が行き届かなくて、さまざまな問題が起きているところがあるということなんですよ。この問題でもう少し何か把握していることがあったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

吉岡市民部長。〔市民部長吉岡正史君登壇〕

○市民部長(吉岡正史君)

まず、私ども市民部として避難の一番最初の大きな問題は、地域での要援護者の安全確保、これが今一番大きな課題となっております。当然、私ども行政が、すべての例えば要援護者、あるいは子ども、特に今回の災害で非常に多くの犠牲になられた方が高齢者、そういう方が非常に多かったわけです。そういった要援護者の避難が、まず第一問題でございます。

これにつきましては、やはり地域の方々と自主防災組織等を含めて、今後とも相談をしたり、あ

るいは訓練を続けていかなきゃならないというふうに思っております。

それから2点目といたしまして、今度は避難所への一時的な避難はいいんですけれども、今ほど問題となっておりますように、その避難所で生活できない方、いわゆる介護、あるいは子どもの方、そういった方々をどのように2次避難場所を確保し、その費用等は今のところ国等が面倒を見てくれますけれども、そういった形での2次避難所での生活の支援をどのようにしていくか、こういったものが問題であるというふうに思っております。

3次以降につきましては、先ほどお話が出てますように仮設住宅だとか、今度は永久に住まわれる住宅の中で、どのように支援していくかといったものが問題だろうかと思っておりますし、また、精神面でのケアをどのようにしなきゃならないか、こういったものも課題であるというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

さまざまな避難形態があることを認識して、それに必要な生活支援を行っていかなければならないということがある。それぞれの避難形態が抱える問題点をしっかり把握して、整理して、それに対する対応というのを念頭に置くと。できれば計画的に取りまとめていくというような方向で、これからお願いしたいというふうに思っています。

被災者支援の状況について今話していたことになるんですが、避難形態の違いで救援物資の受給状態の違いが、非常に問題になっているということなんですが、これは把握していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

当市も南相馬市の皆さんを避難所に受け入れたわけではありますが、その段階でも救援物資、欲しいものと、それから救援をいただく物資が少し違うというような事象もございました。被災地でも同じように、救援物資はいろいろ来るけれども、なかなか必要なものが救援物資として来ないというような現状もあったというふうに聞いておりますので、そこら辺は今後の我々の情報収集の中で、

もう一度整理をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

同じ避難所であっても、そういう違いはあった。僕が言ってるのは避難形態が、例えばさっき言った自宅避難者には、なかなか援助の手が行き届かないというような現状があって、非常に困っていて相談するところもない。通信も回復していないというような状況があったそうです。こういうことは認識しておかなければいけない。これについてはどう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

まさに伊藤議員がおっしゃられるとおりでございまして、我々も今回も避難所に入られた方、さらには個人住宅を頼られてお入りになった方、そういう方がいらっしゃいました。

我々は災害支援本部の中で、どのように対応するかという情報交換したんですが、基本的には各担当部署のほうから、そういうお方にいろいろな情報収集をさせていただきまして、的確に対応できたとは思っておりませんが、それぞれ個人住宅にお入りになられた方の悩み、それから必要な物資、それぞれに必要な最低限度のものは対応させていただいたと思うんですが、今後もそのような対応はしっかりせにやいかんというふうに考えております。

いずれにしても、避難所の中にお入りになられる方、さらには個人住宅にお入りになられた方の情報収集は的確にして、その相談窓口でしっかり対応していくというのが基本だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長山日明君登壇〕

## ○消防長(山日明君)

今回の大震災の被災地におけるそういう例えば自宅避難者、あるいは、いわゆる避難所以外の方々へのそういう物資の救援、いわゆる災害対策法に基づく現物の物資救援が、なかなか届かないということも情報としては得ております。

なお、当市におきましては先ほど申し上げました自主防災組織、地域コミュニティを活用いたしまして、そういうとこがないような情報をとらえながらやっていく必要があるというふうに、非常に大きな課題としてもとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

## ○13番(伊藤文博君)

大きい課題ですよ。なかなか把握しにくいということもあるでしょうし、そういう状況が起きるということを認識していなければいけない。想定外と、想定したかということの違いですから。

生活資金のほうの話になりますが、生活保護を受給している方が、例えば災害弔慰金だとか、義援金、そして原発の仮払いの見舞金だとか、こういうものを受け取ったことによって、生活保護を打ち切られているというような問題が、新聞紙上で大分問題になっていまして、国はやはりそれに対して厚労省が、適切な処理をするようにと言っているんですが、なかなか行き届かなくて、非常に苦しい状況に追い込まれている方がいるというようなことがあります。これについてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(古畑浩一君)

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長池亀郁雄君登壇〕

## ○福祉事務所長(池亀郁雄君)

お答えいたします。

生活保護者に対します支援なんですけども、その収入の中で義援金とか補償金があった場合は必要な生活費、いわゆる自立更生費ということでそれを差し引きして、残金に対しては生活保護の費用だということでありまして、今回の問題になっているのは義援金、あるいは補償金のうち自立更生費としてどれだけ認定したかというところで、その自立支援費が軽く見られたために生活保護が打ち切りになったという課題がございます。

国のほうでも、これについては極力配慮をするようにというような通達が出ておるわけですが、もう1点問題になっているのが、義援金、補償金につきましては、将来の自立更生のために使うお金であって、今時点ですぐ使うお金でないということが問題なわけですが、そのお金を今現在の生活費に充てるといふ担当部局の考え方によって、生活保護が打ち切られたという課題があります。これにつきまして私どものほうでも、国のそのような配慮に従って、今後、対応すべきじゃないかなというような思いでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

国の方針も今言われるような方向なんですけど、生活の再建計画書を出すことによって、いろいろな支援金を受け取っても生活保護をそのまま継続できるようなことが、かなり一般の人には面倒な話になってますよね。だからこれは国とのやりとりになってくるわけですが、問題として、そういうことがあることをしっかり認識しておかなければいけない。

阪神・淡路大震災のときも、特別低金利の融資制度みたいなものが出てきました。ここでもいろいろな問題が発生していますが、これについて把握していますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長池亀郁雄君登壇〕

○福祉事務所長(池亀郁雄君)

お答えいたします。

阪神・淡路大震災の時点での特別融資制度については、詳細については承知しておりませんが、今回このような生活に対する借入資金ということで、国のほうでも推奨してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

## ○13番(伊藤文博君)

その融資制度を受けて何とかやっていける人と、それがまた数年後に個人を非常に苦しめて破綻すると。阪神。淡路大震災当時の住宅金融公庫の災害復旧融資を受けた人のうち、返済に行き詰まって家を手放した件数は、震災から7年の時点、2002年で289件にのぼったそうです。全体にもやはり災害が起きてしばらくの間は、いろいろな救済措置があるんですが、そこからなかなか自立に至れなくて、数年後から生活保護受給世帯がふえると、それから破産をする人がふえるというような状況があるわけですね。生活資金に関しては、やはり相当踏み込んだ考え方を持って、対策をまた検討していかなければいけないというふうに思います。

住居についてですが、これは住まいというのは人間の生存権のうち非常に大きな問題になっていきます。仮設住宅が今建てられていて、いろいろなところで報道に載ってくるもの、それからインターネットなんかの情報で提供されてくるのもいろいろあるんですが、非常にレベルが違いますよね。それによって東北という非常に自然に厳しいところで冬を過ごしていくのに、また例えば敷地内が舗装されているかどうかで、介護が必要な方の車いすの運行も、全く違うというようなことがあります。仮設住宅のレベルの違いによって、いろいろな問題が発生してきているということについては、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(古畑浩一君)

金子都市整備課長。〔都市整備課長金子晴彦君登壇〕

## ○都市整備課長(金子晴彦君)

仮設住宅の設置は災害救助法の中で、一応、1戸当たり9坪を基準として、費用が238万7,000円以内ということの中で決められております。そういう範囲の中で、地域においてグレードアップというのか、その範囲の中でどこまでできるというのが、その地域、地域で若干の差異はありますけど、大きな枠の中は、そういう取り決めの中で動いている。そういう中で、敷地をどうするかというのは、またその地域が1つ1つ取り組んでいかならん課題だと、そういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

## ○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

## ○13番(伊藤文博君)

大きく取り上げられた1つの例として、岩手県の住田町ですね、ここは林業のまちということで第



三セクターのそういう会社を持っているというところですから、ちょっと違う取り組みをされたんだと思いますが、住田町は海に面していないので、今回の津波では大きな被害は受けていません。

ただ、隣町が非常に大きな被害を受けたことで、町長はもうすぐ即断し、国、県の方針を待たずに仮設住宅が必要だということで、建設費が8億円というようなことで、もうすぐ実行にかかったということです。これは木造住宅なんですね、完全な地元産の木組みを使った住宅なんです。

この方のすばらしいところはハイチや中国の地震被害を見て、町長は去年の秋ごろから木造の仮設住宅が役に立つと考え、地域の特性を踏まえて、ことし1月にその三セクの会社の課長に、図面づくりをもう指示していたということで、でき上がった仮設住宅は、非常にぬくもりがある家であるということで評判になって、いろいろ報道でも取り上げられていますし、テレビの番組の中でも取り上げられました。

そういうふうに仮設住宅であっても、その地域の特性を考えた取り組みのしようというものがあるということですから、今後いろんなところの仮設住宅の例もやはり情報入手しながら、もし糸魚川市で建設することになったら、こういうことをしようというような考え方を、ぜひまとめてもらいたいというふうに思います。

避難所や仮設住宅での課題とソフト面の課題ということになりますが、情報伝達がなかなか難しい。避難所の中であっても、それから仮設住宅が連なっている1つの町内会を形成するような形の中でも、なかなかその情報伝達が不備である。

実際にあった話として、この間の研修会でも披露されたんですが、避難所の生活者がインターネットを通じて外のNPO団体に、もうおむつも、それからミルクをつくるためのミネラルウォーターも不足していて困っているので助けくれと。そのNPO団体が避難所へ回つて行つたときに、ちゃんとそこには自治会がもうできていて、そういう苦情なり相談事を受け付けられる仕組みになっていたのに、避難所の中でなかなかそれがしっかり伝わってなくて、いろんな人の個性もあるでしょうから、というようなことがあったそうです。

仮設住宅になると、なおさらそうなんですね。新しい町内会のような形になっていますから、こういう避難所、仮設住宅等での情報伝達に対する備えといえますか、これについても考え方を願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

今、伊藤議員が言われるように、我々も青海の生涯学習センターの中で情報伝達の難しさという

のを実感したわけでございます。

その中でも青海の生涯学習センターにお入りになられた皆さんも3日か4日後には、ある程度の組織がまとまっておいでになりまして、その組織の長の方に連絡すると、下には連絡がいったという形になっております。ただ、今回は150人程度でございましたので、もっと多くなれば当然のことながら、情報伝達がなかなかうまくいなくなるんだらうなということでございます。

これについては今回の避難者を受け入れた教訓を生かして、情報伝達のあり方をもう一度精査をする必要があると思いますし、市民の皆様が避難所へ入ったときの情報伝達、さらには、そのコミュニティづくりをどうするかというのを、今後の課題というふうには認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長山口明君登壇〕

○消防長(山口明君)

避難所、あるいは仮設住宅が建設された以降の復旧期、復興期に関する、いわゆる市民の方々の情報伝達、あるいはコミュニティのことのご質問かというふうに存じますが、中越地震のときに山古志村が、同じ場所にやはり仮設住宅をつくつたということでコミュニティが図れるような、そういう組織をつくって、それがまた全村帰村につながったといういい例もございます。

したがって、最近、殊に言われているのは、やっぱりコミュニティ単位での、地区自治会単位での避難所への集約、あるいは仮設住宅への集約といいますか、移動といいますか、そういう形をやはりこういう地域の避難所対策としては、大きな方向性としてはとらえていく必要がありますので、過去のことと同じ県内でございます中越地震、あるいは中越沖地震のいい例を参考にして、当市のまたそれを考え方の基盤としていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

やはり地域コミュニティのあり方の違いによって、被災の状態が変わってきたということもあると思うんですね。やはり糸魚川市で自主防災の仕組みをつくり上げていく上でも、今回の教訓を生かした市民に対する情報提供の中で、より充実させていくということもやってもらいたいし、それが被災後の、またコミュニティにもつながっていくということだと思います。

日弁連ですね、日本弁護士連合会では、被災後、電話無料相談を始めた。ところが現地へ行ってみたら、電話で相談できる状況じゃないんですね。電話がつながっていない、あっても1台、緊急用のものぐらいしかないというような状況の中で、なかなか有効に働かないので、現地で被災者に出向いて弁護士が300人体制で無料相談を行ったというような話もしておりました。いろいろなその情報伝達ということだけでも、やっぱり起きてみないとわからないようなことがたくさんある。

今回は起きてる中で、そういうところでいろんな問題が起きたことをしっかりと把握をしてもらいたいと思います。

糸魚川市でどんな状況が起きるかということ想定するとき、想定されるもう最大の対策というふうに考えていくと、先に。そうすると今回のような地震が起きると、ああ、こんなことになる、ものすごい大変なことになる。そんなのは起きないでしょうという、逆に対策の大きさから、想定されるものを抑えて想定していくということが起きがちです。だけど、やはり一番最初の段階では、すべての情報を一番の最悪の状態の中で想定して集めておいて、その中で、できること、できないこと、すぐ対応できること、それから時間をかけて対応すること、国、県に働きかけていくこと。ハード面では無理だからソフト面で、被害を最小限に抑える対策をとるべきことというような整理の仕方をしていかなきゃならない。そうすると例えば教育面も含めて、いろいろなことに対する姑策というのを、市全体でとらえていかなければいけないというふうに思うんですね。

だからいろいろな事象といいたいでしょうか、ものを想定の段階でかげんしないで、まず想定してみるということは大事だと思うんですけど、それは部長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

田鹿総務部長。〔総務部長田鹿茂樹君登壇〕

○総務部長(田鹿茂樹君)

お答え申し上げます。

当然のことながら想定というのは最低限になった場合に、逆に言うと、最高レベルになった場合の想定をするというのは必要だと思います。その中で、できること、できないことというのは、当然、出てくるわけでありますので、最高のレベルのものを想定しながらできるもの、それから、今、議員のおっしゃられた、短期、中期、長期にわたっていくものを区分けしながら、あとはそのときの状況に応じて対策を考えていくというのが、重要なことだというふうに我々も認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長山口明君登壇〕

○消防長(山口明君)

今、議員のおっしゃった、すぐできること、あるいは中期的なもの、あるいは長期的なもの、ソフト的なものということの分類でございますが、既に当庁内のほうで行っておりまして、やはりこの東日本大震災を受けた中での今必要なもの、それから最悪の事態を想定してと市長からご答弁申し上げますが、それを想定した中で正常化の偏見、つまり、ここで大丈夫だということを持たずに抽出していくという中で、現在すぐやらなきゃならんことが、約50項目ほど挙がってきております。その中でも、やはり今すぐしなきゃならんということで、例えば情報伝達の検討とか、あるいはエリアメールだとか、海拔表示だとかということを手がけておりますが、なかなか手の回らないところがありますから分類をしながら、やはり緊急性、重要度をちゃんと分類しながら、進めるようにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

想定されるものの中で、糸魚川市にとって特徴的なものと、どこでも共通するものがあると思うんです。糸魚川市で特徴的なものとして、どのようなものを考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長山口明君登壇〕

○消防長(山口明君)

お答えいたします。

糸魚川市の特徴的なものとして、先ほど市長の答弁のほうにございましたが、やはり孤立でございます。そういうことを想定しながら、やはりそれで各地域の孤立を、あるいは糸魚川市自身が孤立してしまうということを、そこに想定を置きながら、やはり最悪の事態を考えていかなきゃならんというふうに、そこに置いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

そうですね。私もそう思います。7.11水害のときも、やはり148号が通れなくなって、平岩に孤立するような状況ができた。迂回路のない道路が多いですよね。ですから山間地に迂回路があるという場合もありますけど、例えば水害のような状況だと山間地も危なくて通れないというようなことになりますから、やはりそれに備えておかなきゃいけない。

そうすると緊急用品の備蓄だとか通信手段というのが、やはり課題になってくると、この2点ですね。通信の関係は、さっきちょっと話があったんですが、緊急用品の備蓄について、それから、それをどう供給するかということについて、どう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

山口消防長。〔消防長山口明君登壇〕

○消防長(山口明君)

お答えいたします。

緊急物資の備蓄体制ですが、やはり孤立といいますか、各地区が分断された場合のことを考えて、現在でも3地区に分散して置くようにしております。

また、それを高めていって、極力やはり機動的には従前のそういう|口町といいますか、それぞれの生活単位の中の拠点という場所を主に、今でいえば各地区公民館というような単位でございましょうか、そういうようなところにやはり分散していくという方向性で、現在計画をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

今までは緊急用品の備蓄というのは、災害が起きるとせいぜい1日、2日で、もう救援物資がふんだんに届いてくるから、そう心配ないのでこの程度の備蓄でいいという考え方できたと思うんです

けど、今回はやはりそうじゃなかったですね、非常にひどい状態になった。

南相馬市の方々が糸魚川へ来られて生涯学習センターに入ったら、待遇のよさに非常に喜んでおられた。それまでは要するにおにぎり半分だったとか、毛布1枚だったとかというような状況があったわけですが、やはり備蓄の考え方も、最低限ここまではというところのレベルを上げていかなければいけないということと、それから備蓄の仕方についてもやはり教訓として、検討していってもらいたいということです。

4番目のところで生活権という言い方をしていますが、研修会では生存権という言い方をしていました。先ほど生活保護の問題にはちょっと触れたんですが、もう1つ非常に大きな問題としては二重債務、自動車ローンや住宅ローンが二重債務としてなってくる。住宅が、特に大きい借金を返し終わらないうちに家が流されて何もないと。これについて、これは状況をしっかり把握しておいて、市としてとり得る政策を国、県と連携していくこと、問題点として国、県に要望していかなきゃいけないことってあると思うんですが、これはどうとらえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

本間副市長。〔副市長本間政一君登壇〕

○副市長(本間政一君)

今、伊藤議員の質問の中では、非常に今回の災害に当たっては大変な問題だということで、とらえているとお聞きをしております。神戸の震災のときもそのような例があって、対応がはっきりしなくて、今回はそこら辺は、国としてどちらかを明確にしたいということですが、やっぱりいろんな考え方があるというふうな状況だというふうに聞いておりますが、そこにおる住民がやっぱりそこで自立して生活できるようないろんな方策ということをしっかり、国民合意のもとで進めていくのが一番だと思っておりますが、もう少し状況というのは国の動向を見ながら、しっかり踏まえながら、対応していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

企業の立場でも、やはり同じことが言えているんですね、二重債務という話があって、阪神・淡路大震災後の1年間は、兵庫県内の倒産件数は逆に減ったんですよ。その後、急増したんですね。

企業再生というのは、地元経済を支える、雇用を支える、市民生活を支える、復興・復旧のかなめとなります。企業支援も待ったなしだという産経新聞の報道が、8月23日にありましたが、こういうことの現状をどうとらえているかということですね、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長(金子裕彦君)

お答えいたします。

震災によりまして、いわゆる産業の基盤に当たる工場、あるいは事業所というものを失って、それに伴う債務等が残ったという場合については、大変厳しい経営になるわけでございますが、これについては抜本的に自立というのが基本でございますけれども、共通する産業基盤等を含めまして、国、県と連携しながら、対応していく必要があるんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

国のほうでは個人が抱える借金については、私的整理という手法で債務免除の申請受け付けというのが、8月22日から始まっているんですね。ところが企業支援のほうは、政府。与党案と野党案両方あって折り合いがなかなかついていないと。両方とも、やはり例えば被災県ごとにファンドをつくるとか、それから政府全額出資で10兆円規模のファンドをつくるという政府案と野党案と分かれていて、これが調整できない理由がなかなかわからない。これは国の話ですけど。

ですから、やはり地方の窮状というのがしっかりと国に伝わっていない。伝わっていても感じないのかもしれませんが、やっぱり地方の状況に応じて国に対しては、的確な政策をとってもらわなきゃいけない。それは、やはり地方から声を上げていくしかないと思いますね。今、課長が言われたように連携していくしかないんですけど、そういう実態をやはりもっともっとよく調べて、糸魚川で起きたらどういう状態になるのかということもしっかり検討してもらいたいというふうに思っています。

また一方、借り手も貸し手も困る。銀行も破綻させちゃいけないわけですよ、銀行が破綻したら地域経済は壊れてしまいますから。そういう中で、しっかり政策的に取り組んでいただかなくてはいけないということなんですね。ですから、これは法整備が必要になっていくということについて、

地方の立場ですけど、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長(金子裕彦君)

お答えいたします。

日本列島全体で、いろいろと災害が頻発しとるわけでございますが、以前のように災害は忘れたころにあってくるんじゃないかと、すぐやってくるというような状況の中で、そういう中で産業の根本をどうやって再生していくのかという部分については、今おっしゃられるように、一地方自治体だけではなかなかできないわけでございますので、国全体での法律整備、あるいは県、市町村の連携、そういう枠組みが、十分検討されていく状況ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

糸魚川市での問題として、糸魚川市だけじゃないですけど、災害時の外国人支援という、これもまた大事な課題があると思うんですが、これについてはどう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長渡辺勇君登壇〕

○環境生活課長(渡辺勇君)

お答えいたします。

外国人の方につきましては、やはり避難場所だとか、そういうものの日本語表示のほかに、その国の表示、例えばタガログ語だとか英語だとか、そういうものの表示も必要だというふうには考えております。

それから通訳制度についても、やはり必要かというふうに考えておりますが、なかなか今の時点では、通訳できる方というのは少ないんですけども、今後そういう対応が必要になってくるのでは



ないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

表示はすぐできますよね。通訳は、そう簡単じゃないですけど、やはり取り組んでいかなければいけない。地道に、片言でもいいから意思が伝達できるというような状況が、やっぱり必要になってくるだろうと考える中で、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後に、横の連携の話ですが、総合計画のときにもちょっと話をしましたが、例えば防災に関しては総合計画の中の表記は、やはり総合計画を縦割りの中でつくっていく。防災は消防本部、消防本部の立場のことしか、そこには書かれていない。やはり防災ということになると、ハード面とソフト面の両面があって、どっちかということ消防本部はソフト面の対応、ハード面での対応ということになると、やはり建設部門が大きくかかわってくるということになります。そういう観点で、やっぱり防災についてどういう洗い直しをしていくかということで、考え方を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

本間副市長。〔副市長本間政一君登壇〕

○副市長(本間政一君)

基本的な考え方は、防災計画等にまとめてあるわけですが、やっぱり市長を本部長として、3部制をどうやって生かすかということだと思っています。今の場合は3部制の中で、それぞれの所管の役割分担を決めてあるわけですので、それらをどうやって連携をしたり、あるいはいろんなかかわりが、当然出てくるわけですので、今回の震災等を踏まえながら、きょう伊藤議員はいろんなことの教訓等を手本にしながら、いろんなことを進めなさいということをご提言いただいているわけですので、やはり3部の中での連携を間違いなくとれるようなことを、今後、生かしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

酒井産業部長。〔産業部長酒井良尚君登壇〕

○産業部長(酒井良尚君)

復旧。復興に当たりまして、建設部門の取り組みというのも非常に重要でございますが、これにつきましては、この災害が発生することを想定をいたしまして、どのような順序、あるいはどのような部分から取り組んでいくべきかということ、事前に私どもも内部的に研究をしておいていただきたいということで、ちょうど先月の部内の課長会議において、ちょっとそのような話をさせていただいているところでございます。建設部門だけではなく、部内のそれぞれに取り組むべきことがございますので研究をしてもらいたいということ。

それから、今、副市長から話がありましたような消防の部門との、それから市民部、総務部との連携についても、十分に図ってまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

私、聞いたのは防災という観点で、建設部門として今いろいろな施設について、どういう洗い直しをして、備えていくべきを備えるかということ聞いたんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

串橋建設課長。〔建設課長串橋秀樹君登壇〕

○建設課長(串橋秀樹君)

お答えいたします。

建設部門のハードの施設ですけれども、被災状況をしっかり確認しまして、避難路は救援物資等の輸送にもかかわりますことから、応急工事だとか、そういうもので対応した後、後に本復旧ということで、国、県に積極的に働きかけていきたいと考えております。

○13番(伊藤文博君)

防災的、防ぐほう、災害を。災害後じゃなくて。

○建設課長(串橋秀樹君)

それは防ぐことといたしますか、今、施設の洗い直しをいたしまして、弱い施設は補強するなりして、今後の災害に備えたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長(古畑浩一君)

伊藤議員

○13番(伊藤文博君)

いずれにしても、1つの部門じゃなくて全体、教育まで含めて本当に全体の災害時の対応が必要であるということですから、やはりそれぞれの立場で集めた情報をしっかり共有して、取り組んでいただきたいとお願いして質問を終わります。

ありがとうございました。